

3 議事（1）	会長	<p>本日が最後の審議会ですので、皆様の御協力をお願いします。</p> <p>それでは、議事（1）「第8回宮城県特別支援教育将来構想審議会議事録（案）」について、事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>それでは議事（1）について、御説明いたします。</p> <p>資料1を御覧願います。この資料1の議事録（案）は、前回の審議会の皆様からいただいた御意見をまとめたものです。一度皆様のお手元へお送りし、内容を御確認いただいているものです。</p> <p>なお、皆様の御意見を課題別にまとめたものが「主な御意見」です。説明は以上です。</p>
	会長	<p>皆様のお手元にも届けられ、御確認いただいていると思います。</p> <p>ただいまの事務局案について、お諮りします。</p>
	委員	【「異議なし」の声】
	会長	それでは議事録については原案のとおりとします
3 議事（2）	会長	<p>次に、議事（2）「答申の最終案」についてです。</p> <p>前回は、これまでの審議会の皆様からいただいた御意見や、パブリックコメントによりいただいた県民の皆様の見解等を踏まえ、事務局でまとめた「答申の最終案」について、皆様から沢山の御意見をいただきました。</p> <p>その際に表現の修正などを会長預かりとさせていただいたものや、前回の議論を踏まえて事務局と整理したものが、お手元に配付されています。</p> <p>答申としてまとまるよう、委員の皆様は御確認をお願いします。</p> <p>それでは、事務局から説明をお願いします。</p>
	事務局	<p>それでは議事（2）について、御説明いたします。</p> <p>資料2を御覧願います。前回の審議会でのいただいた御意見を踏まえ、事務局で検討し修正したものを答申の構成に沿い見え消しで示しています。取消線で示している部分は削除する部分であり、網掛けで示している部分は、訂正及び修正した部分です。</p> <p>訂正及び修正箇所につきまして「目次」から「V 今後の特別支援教育の進め方」まで、答申の構成に沿って、御説明させていただきます。</p>
	事務局	<p>目次を御覧ください。答申全体における数字の表記につきまして、アラビア数字の1から7をローマ数字のIからVIIに変え、（1）などの括弧にアラビア数字で示していたものは括弧をとるなど、全体にわたり修正しました。また、「V 今後の特別支援教育の進め方」にある目標の囲いを取り外し、説明文も削除しました。なお、ページは本文に合わせ、修正しています。</p>

1 ページの「はじめに」を御覧ください。3 段落の「答申（最終案）」は、カギ括弧を取り（最終案）を削除しました。次に最終段落です。この修正は「IV 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」を反映させたもので、後程「IV 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」のところで、改めて御説明させていただきます。

2 ページの「I 特別支援教育将来構想の策定について」を御覧ください。2 段落の「共生社会の形成を目指し、インクルーシブ教育システムの理念に基づいた特別支援教育が推進されている。」につきましては、「システムの理念という表現が分かりにくい」という御指摘がありましたので「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育が推進されている。」と修正しました。

3 ページでは、多様な学びの場の「準備」を「整備」に修正したほか、「共生社会の中で、障害のある児童生徒の心豊かな生活を目指し」の「障害のある児童生徒」の表現を、「IV 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」でも改めて御説明しますが、「障害の有無によらず、全ての児童生徒」と修正しました。

4 ページの「II 現構想における取組の成果と課題」を御覧ください。最終行から5 ページにかけての「(2) 居住地校学習」について、主語を明確にする観点から、「これまで特別支援学校においては、児童生徒が居住地の小・中学校において交流及び共同学習を実施してきた。その結果」と修正しました。

次に「2 市町村における就学支援体制を整備する」では、「市町村においては職員の異動により」について「異動に限定されるものではない」との御意見をいただきましたので、異動に「等」を加えました。

次に「教育支援」の用語についてです。「就学支援と教育支援のどちらかに統一した方がよい」という御意見をいただき、また「教育支援」が新しい用語ということもあり、読まれる方が混乱しないよう、現在の構想で用いている「就学支援」に統一しました。

6 ページを御覧ください。「かかわる」を漢字に修正しています。

7 ページからの「III 各学校の現状と課題」を御覧ください。ここでは数字の表記を修正しています。小・中学校、特別支援学校、高等学校の前の括弧を外し、墨付き括弧で囲っていた【特別な支援を必要とする児童生徒数の増加】などの括弧を外し、(1) のように括弧付きのアラビア数字の表記に改めました。また資料編のグラフ等の案内表記については、資料編の表記の変更に伴いシンプルに(資料1) 等で表しました。その他の訂正及び修正につきましては、7 ページ「(3) 教員の専門性」の平成25年度の小・中学校の特別支援学級（自閉症・情緒障害学級）に在籍する児童生徒数につきまして、10年前との比較の数字に間違いがありましたので「608」を「612」へ訂正しました。

8 ページの「(2) 知的障害以外の特別支援学校」を御覧ください。知的障害以外の特別支援学校は、今後、児童生徒数が横ばいかやや減少することが推測「されている」を「される」に修正しました。

10 ページを御覧ください。「(7) センターの機能」の相談件数につきまして、平成25年度は1,334件と記述されていましたが、「平成24年度」の間違いであり、訂正したほか、3 高等学校の「(1) 特別な支援を必要とする生徒への対応」の記述では表現を修正しています。

12ページを御覧ください。「Ⅳ 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」につきまして、「障害のある児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、全ての児童生徒を対象に、連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の多様な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することが求められる。」につきまして、「障害のある児童生徒と限定するのはいかなものか」、「現構想の理念を新構想にも反映した方がよい」という御意見等をいただきましたので、現構想の理念の継承を強調する意味からも「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することが求められる。」と修正しました。

次に、14ページからの「Ⅴ 今後の特別支援教育の進め方」を御覧ください。ここでは表現の修正等がありますが、主なものにつきまして御説明させていただきます。

最初にあります「特別支援教育将来構想の基本的な考え方」ですが、これは先に説明したとおりです。

次に目標1【自立と社会参加】についてです。「障害のある児童生徒が夢や希望を達成することにより心豊かな生活を実現するための一貫した指導・支援体制の整備」につきましては、「文章が長く分かりにくい」という御意見等をいただきましたので、「達成することにより」を「抱きながら」とし読点を入れるなど修正しました。

次は「(1)乳幼児期(早期)からの支援体制の充実」の1つめの項目です。「ライフステージという文言を入れ、一生涯の発達に応じたとした方がよい」、「障害は早期発見ではなく、適正な時期にしたほうがよい」という御意見等をいただきましたので、「障害を早期に発見し、発達」を削除し、「ライフステージに応じた必要な支援を行うため、乳幼児期から専門的な教育相談・支援が受けられる体制を、教育、医療、福祉、保健、労働等との連携の下に確立することが必要である。」としました。

次の項目を御覧ください。「乳幼児期の教育相談には、特別支援学校のセンター的機能の発揮を基本としながら、保護者が希望する日時や健診時などに対応できるよう、学校の他、市町村の関係各課、専門家等がネットワークを組織し、障害の疑いのある未就学児の早期発見、保護者の正しい障害の理解、適正な就学に繋げる支援体制の整備が必要である。」については、「障害の疑いがあるではなく、支援の必要としたほうがよい」、「保護者の正しい障害の理解ではなく、その子にあった支援に保護者が気づけるとしたほうがよい」という御意見等をいただきましたので、「子育てに関する相談は、特別支援学校のセンター的機能の発揮を基本としながら、保護者の要望に可能な限り対応できるように、学校の他、市町村の関係各課、専門家等がネットワークを組織することが求められる。そこでは子どもの実態に応じた適切な時期に、必要な支援が受けられるよう、教育的ニーズと支援の在り方について関係者間の共通理解を図るとともに、適正な就学に繋げる相談・支援体制の整備が必要である。乳幼児期からの相談・支援が、その後の成長・発達に効果があることから、乳幼児期からの相談・支援体制の充実が求められる。」と修正しました。

15ページの上から2つめの項目を御覧ください。「計画に基づく組織が適切」を「組織が計画に基づき有機的」と修正しました。

次に「(2) 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実」の1つめの項目になります。「确实」を「適切」に修正しました。

次の項目では、「卒業後の就労・自立・社会参加に向けて、保護者、学校、市町村、福祉、労働等の関係機関が緊密に連携し、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応した教育活動への支援とともに卒業後のケアに取り組む必要がある。」につきまして「企業を記載したほうがよい」、「本人の意思決定を適切に支援すると加えたほうがよい」という御意見等をいただきましたので、「保護者、学校、市町村、福祉、企業を含めた労働等の関係機関は、緊密に連携するとともに本人の意思決定を適切に支援し、卒業後の就労や自立、社会参加に向けて、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応した教育活動や卒業後のサポートに取り組む必要がある。」と修正しました。

16ページを御覧ください。上から2つめの項目です。内容を分かりやすくする観点から「障害の状態に応じた複数の教育課程を編成するほか」の次に「卒業後の生活を見据え」を挿入しました。

同じく内容を分かりやすくする観点から、4つめの項目の「自立と社会参加に必要な支援を」のところですが、「それぞれの支援の在り方について」を認識の共有の前に挿入しました。

17ページを御覧ください。上から2つめの項目です。「情緒障害のある児童生徒」の表現が不適切であったことから、「情緒的に不安定な児童生徒」と修正しました。

次に「(2) 学習の質を高めるための教員の専門性向上」では、2つめの項目になります。「PT, OT, ST」の表記を、分かりやすくする観点から、法令で定められている名称で表記し、脚注にも正式名称を追加しています。5つめの項目では「全ての教員に特別支援教育に関する専門性が確保されるよう、教員採用の在り方及び特別支援学校教諭免許状の取得について、今後、検討していくことが必要である。更に、教員養成段階、その後の学校現場の教員支援については、大学との連携が強化されることが望まれる。」につきまして、内容を分かりやすくする観点から、2つの項目に分けて表記しました。1つは「特別支援学校はもとより、小・中、高等学校の教員に特別支援教育に関する専門性が確保されるためには、認定講習等による特別支援学校教諭免許状の取得、小・中、高等学校と特別支援学校との人事交流の促進及び教員採用の在り方等について、今後、検討していくことが必要である。」としました。2つは「学校現場における教員支援及び研修の充実のためには、教員養成段階も含め大学との連携強化を図ることが求められる。」としました。

目標3【地域づくり】では、「(1) 共生社会の実現を目指した理解促進」の3つめの項目です。「県及び市町村連携協議会を開催し」につきまして、主語が明確でなかったことから「県教育委員会及び市町村教育委員会は、連携協議会を開催し」と修正するとともに「それぞれの学校種」では分かりにくいことから、具体的に学校名を入れ「幼稚園、小・中、高等学校、特別支援学校」と表記を修正しました。4つめの項目では「児童生徒に必要とされる『障害者の権利に関する条約』に基づいた合理的配慮」を「『障害者の権利に関する条約』に基づき、児童生徒に必要とされる合理的配慮」と修正しました。

19ページを御覧ください。「(2) 市町村教育委員会への支援充実」

の1つめの項目です。内容を分かりやすくする観点から、「インクルーシブ教育システムの構築に求められる支援」を「共生社会の形成に向けた役割等」と修正しました。

資料2の説明は以上です。

事務局

続きまして資料3を御覧願います。ただ今、御説明いたしました、資料2にお示ししたとおり表現を修正しています。また、脚注の文字ポイントを大きくし、見やすくしました。

7ページを御覧ください。「Ⅲ 各学校の現状と課題」には資料編の資料番号をお示しし、答申を読みながら資料編のグラフや表を確認しやすくしました。

最後に、20ページの「Ⅵ 特別支援教育将来構想の施策体系」を御覧ください。目標を導き出した流れが分かりやすくなるよう、矢印を入れ表す等、再構成いたしました。

21ページ以降の資料編には公立小・中学校における特別支援学級数の推移、通級による指導対象児童生徒数の推移を小学校、中学校に分けたものもお示ししました。

それぞれの細かい説明につきましては、今までの説明と重複いたしますので省かせていただきます。

資料3の説明は以上です。

会長

ありがとうございます。

それでは、記載している内容や文言につきまして、皆様に御確認をお願いしたいと思います。

資料2では、表現を修正した部分が見え消しで示され、それらを反映したものを資料3の答申（最終案）としてまとめてもらいました。

全体的な構成も含めて、盛り込むべき内容が落ちていないか、また、表現が適切であるかなどにつきましても、御意見を頂戴し、最終的な答申にしたいと思います。

本日は、主に資料2を用いて進めていきたいと思えます。

大きな冊子ですので、少しずつ振り返り確認していきたいと思えます。

会長

目次を御覧ください。

見出しや項目が修正されています。

今回は、目次の「Ⅱ 現構想における取組の成果と課題」や「Ⅲ 各学校の現状と課題」について時間をかけて審議しました。

今回は、目次の「Ⅳ 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」や「Ⅴ 今後の特別支援教育の進め方」について時間をかけて確認し、答申としてまとめたいと思えます。

会長

それでは、1ページの「はじめに」についてです。

下段の方で、最終案が削除され、網掛け部分は「特別支援教育将来構想の基本的な考え方」の文言に修正されています。いかがでしょうか。

会長 御意見等がないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

会長 次に、2ページからの「Ⅰ 特別支援教育将来構想の策定」についてです。

2ページの中程では、「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育が推進されている」と表現が修正されています。

3ページでは、学びの場の「整備」や、「障害の有無によらず、全ての児童生徒」と表現が修正されています。いかがでしょうか。

会長 意見等がないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

次に、4ページからの「Ⅱ 現構想における取組の成果と課題」についてです。

4ページの「(2) 居住地校学習」では、「これまで特別支援学校においては」と表現が修正され、5ページの1行めでは、「実施してきた。その結果」と表現が修正されています。

「2 市町村における就学支援体制を整備する」では、市町村においては職員の異動の次に「等」が加えられ、「就学支援」と文言が修正されています。いかがでしょうか。

会長 意見等がないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

次に、7ページからの「Ⅲ 各学校の現状と課題」についてです。

見出しと資料の表記が全て修正され、若干、文言の修正もあります。いかがでしょうか。

会長 意見等がないようですので、原案のとおりでよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

次に、12ページの「Ⅳ 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」についてです。

前回の議論を踏まえ、「障害の有無によらず、全ての児童生徒の心豊かな生活と共生社会の実現を目指し、柔軟で連続性のある多様な学びの場の中で、一人一人の様々な教育的ニーズに応じた適切な教育を展開することが求められる。」と文言が修正されています。

答申の基本となる部分です。いかがでしょうか。

会長 少しだけ時間を取ります。

会長 意見等がないようですので、このままで進めてよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

次に、14ページからの「Ⅴ 今後の特別支援教育の進め方」についてです。「現構想における成果と課題」や「各学校の現状と課題」を踏まえ先程の「基本的な考え方」の下で施策を推進するにあたり、3つの目標を掲げています。

目標毎に確認したいと思います。

まず、目標1【自立と社会参加】では、囲いの中の文言が「障害のある児童生徒が夢や希望を抱きながら」と表現が修正されています。

(1) 乳幼児期（早期）からの支援体制の充実では、1つめの項目が「ライフステージに応じた」と修正され、2つめの項目は「子育てに関する相談は、特別支援学校のセンター的機能の発揮を基本としながら、保護者の要望に可能な限り対応できるように、学校の他、市町村の関係各課、専門家等がネットワークを組織することが求められる。そこでは、子どもの実態に応じた適切な時期に、必要な支援が受けられるよう、教育的ニーズと支援の在り方について関係者間の共通理解を図るとともに、適正な就学に繋げる相談・支援体制の整備が必要である。乳幼児期からの相談・支援が、その後の成長・発達に効果があることから、乳幼児期からの相談・支援体制の充実が求められる」と表現が修正されています。

15ページの2つめの項目では、「組織が計画に基づき有機的に」と表現が修正されています。いかがでしょうか。

会長 意見等がないようですので、このまま進めてよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。

次に、(2) 卒業後の心豊かな生活への円滑な移行を支援する体制の充実では、1つめの項目で「適切に」と表現が修正され、2つめの項目は「保護者、学校、市町村、福祉、企業を含めた労働等の関係機関は、緊密に連携するとともに本人の意思決定を適切に支援し、卒業後の就労や自立、

社会参加に向けて、児童生徒一人一人の多様な教育的ニーズに対応した教育活動や卒業後のサポートに取り組む必要がある」という表現に修正されています。いかがでしょうか。

氏家
委員

(2)の修正案に意義があるわけではないのですが、(3)のすぐ上の項目に、「日常生活におけるQOL(生活の質:Quality of Life)」とありますが、できれば「生活の質」とともに、「生命の質」を書き込むことはできないかと思います。音楽、美術、体育等の文化スポーツ等は、本人が能動的に関われるのであれば「生活の質」でよいと思います。特別支援教育移行後に、特別支援教育は軽度発達障害といわれている方にだけ目が行っているような気がします。一方で特別支援教育が忘れてはならないのが、重度重複障害等で訪問教育を受けている方々など、家庭でまさに生命そのもののぎりぎりの所で向き合っている方がいることです。私は本県では重度重複障害教育に携わってはならず、他県での話になりますが、お母さんと子どもだけで向き合っている生活だけの中に、訪問教育によって先生方が呼びかけることによって、子どもが生きているという実感を先生からお母さんが教えてもらい、より一層子どもの持つ、生命の輝きに行き着いたということ等を聞く機会が多いです。これもQuality of Lifeだと思えますし、ご本人が能動的に行くだけでなく特別支援教育として位置付けられた訪問教育の中で、どちらかといえば生命そのもののぎりぎりの所で輝いている方々にも教育の機会が与えられていますので、質の部分をご様の様にするかはお任せしますが、「生活の質」だけでなく「生命の質」を入れていただきたいと思えます。

会長

ありがとうございます。

私も日頃対象にしているのは超重障児といわれる子どもたちで、氏家委員の御意見をとてもありがたく思いました。

細かなところは後で調整するとして、「日常生活におけるQOL(生活の質・生命の質:Quality of Life)の向上や様々な才能の開花に繋がるよう、日頃から、音楽、美術、体育等の文化スポーツも含めた様々な学習活動等の充実が求められる。」というような内容に修正できればと思います。いかがでしょうか。

文言は全体のバランスがありますので、氏家委員の御意見を含めて、後で事務局と調整させて下さい。よろしく申し上げます。

会長

他にございませんか。

委員

【「異議なし」の声】

会長

それでは(3)に移りたいと思います。

(3)将来の自立と社会参加を目指した進路学習の充実では、16ページの2つめの項目に「卒業後の生活を見据え」が追加され、4つめの項目は「それぞれの支援の在り方について」が追加されています。いかがでしょうか。

赤間委員 現行制度では、「進路指導」になっていますが、用語として、「進路学習」と「進路指導」のどちらが適切かを考えました。最初の項目の主語は子どもが主体的に学ぶということで「進路学習」になっていると思うのですが、この最初の項目だけ主語が児童生徒で、「対応することが求められる」と現状認識を書いているのだと思いますが、「推進されることが必要である」は誰がするのか分かりません。施策に活かす答申ですので、進路指導を計画的に推進することが必要であり、最後の所も「柔軟に対応することができるよう力を高める」ことが必要ではないかと思います。この部分だけ読むと、なにか冷たい感じがします。教育に携わるものは、力を育てなければならないという表現にし、「進路学習」ではなく「進路指導」という用語のほうがよいと思います。

会長 ありがとうございます。
意図的ではありませんが、何か突き放した感じがありますね。
赤間委員の御意見を踏まえて「進路学習」ではなく「進路指導」に修正してよろしいでしょうか。いかがでしょうか。

青木委員 私も支援学校に勤務していた時に「進路学習」という学校設定教科を教育課程に入れていたことがあります。が、「進路学習」という教科で位置付けるか、それとも「進路の学習」と位置付けるかで、実施する内容が変わってきたことを思い出しました。
本人が主体となる「進路の学習」を行っていくか、学校が教育課程の中に入れ「進路学習」と位置付けるのかを、今、私も思い出していたところです。誰が誰に対して行っていくのかという意図を、考える必要があると思います。

教育長 今回の御議論をお聞きしていて、(3)のタイトルとしては「進路学習の充実」でよいと思いますが、次の項目の一つめは、学校、教育委員会としての体制作りという意味で、例えば、将来を見据えた進路に関する指導が計画的に推進されるような指導体制を作ることが必要であり、やはり「指導」ということでよいのではないかと思います。次の児童生徒がという部分は、学習になる部分だと思いますので、進路に関する指導体制をしっかりと推進し、それによって児童生徒が将来の生活を思い描き、社会の変化や直面する様々な課題に柔軟に対応できるよう支援を充実させる、というような文言でまとめるようにしたいと思います。いかがでしょうか。

会長 ありがとうございます。
確かに、どちらがやってどちらが受けるかという表現の問題になりますので、文言の調整が必要だと思います。内容の大きな変更ではないので、この部分も私に預けていただき、事務局と相談したいと思います。いかが

でしょうか。

ありがとうございます。

目標1の(1)から(3)につきまして、他にいかがでしょうか。

青木
委員

大きな修正ではないと思うのですが、目標1の所で、乳幼児期から、将来の自立と社会参加を目指した青年にいたるまでのところで、部局横断で機関が連携しながら進めて行く時のツールになるのが、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」、「個別の移行支援計画」であり、どうしても教育主導のツールのように思うのですが、本県の場合には部局横断で教育と福祉が連携しながら策定した「すこやかファイル」があります。この中に書き込むことはできないでしょうか。

本県独自のものであり、市町村でもこのようなものを使い始めているので、更にそれを推進するよう取り組むのであれば、「すこやかファイル」を書き込んでアピールするのもよいと思います。いかがでしょうか。

会長

そうしますと(2)のすぐ上の項目の所になるとと思いますが、「すこやかファイル」と表記すると個別のものになりすぎるとと思いますが、いかがでしょうか。

教育長

「すこやかファイル」は、現在、白石市などで利用しており、3歳児健診などで支援が必要だという場合に、個人カルテのような形で継続して本人に関する情報などを記録し、学校に入ってから「個別の指導計画」等に活用していく性格のものだと理解しています。

この項目に盛り込むとすれば、「個別の教育支援計画」や「個別の指導計画」の作成においては、乳幼児期から記録されている「すこやかファイル」など本人に関する情報を共有しながら、保護者や専門家等からの協力というような形がよいと思います。ここも会長と相談しながら、「すこやかファイル」という文言を盛り込むような方向で調整させていただきたいと思います。

会長

ありがとうございます。

部局横断がないと構想は実現しないですね。今、教育長から言っていたような方向で、もう一度事務局と私の方で調整させていただきたいと思います。よろしく申し上げます。

それでは目標1はよろしいでしょうか。

委員

【「異議なし」の声】

会長

ありがとうございます。

次に、目標2【学校づくり】の(1)多様な教育的ニーズに応じた学びの場の実現では、17ページの2つめの項目が「情緒的に不安定な児童生

徒」と表現が修正されています。

(2) 学習の質を高めるための教員の専門性向上では、2つめの項目で「理学療法士」や「作業療法士」, 「言語聴覚士」を追加し, その注釈も追記されています。

18ページでは、1つめの項目が「特別支援学校はもとより、小・中、高等学校の教員に特別支援教育に関する専門性が確保されるためには、認定講習等による特別支援学校教諭免許状の取得、小・中、高等学校と特別支援学校との人事交流の促進及び教員採用の在り方等について、今後、検討していくことが必要である」と表現が修正され、2つめの項目では「学校現場における教員支援及び研修の充実のためには、教員養成段階も含め大学との連携強化を図ることが求められる」と表現が修正されています。

(3) 学習の質・効率・効果を高めるための環境整備では修正等はありません。

目標2についていかがでしょうか。

氏家委員 言語聴覚士STは、英語の正式名称では、「Speech-Language-Hearing Therapist」だと思います。

会長 ありがとうございます。事務局に修正していただきましょう。
次は、認定講習や人事交流に関して、いかがでしょうか。
ここ十年くらいの間、たくさんの方が宮城教育大学の特に特別支援教育の認定講習を受講されています。
それでも、特別支援学校の先生方の様子を見ますと、免許の保有率はまだ充分ではないと感じます。このような記載があると、先生方はそれに対応するような勉強をますますなさるだろうと個人的には思います。

鈴木委員 「学校現場における教員支援及び研修の充実」の項目ですが、教員の研修ということで総合教育センターか、マニュアルと入れたほうがよいと思います。いかがでしょうか。

会長 そうですね、これだと大学との連携ということだけが強調されてしまうので、県及び市町村の研修機関ということで盛り込みたいと思います。
この文言についても事務局と調整させて下さい。
他にございませんか。
意見等がないようですので、次に進めたいと思います。

会長 それでは、目標3【地域づくり】の(1)共生社会の実現を目指した理解促進では、3つめの項目の学校種を削除し、「幼稚園、小・中、高等学校、特別支援学校」と追加され、4つめの項目では、「障害者の権利に関する条約」に基づき、児童生徒に必要とされる合理的配慮と表現が修正されています。

(2) 市町村教育委員会への支援充実では、1つめの項目が「共生社会の形成に向けた役割等」と表現が修正されています。

目標3についていかがでしょうか。

赤間
委員

18ページの下から2番目の項目で、幼稚園、小・中、高等学校と記載していますが、中等教育学校にも発達障害の子がいるので中等教育学校も記載したほうがよいと思います。他にも学校の表記を見ると、小・中、高等学校等と書いてあるところは、特別支援学校以外という意味で用いている場合もあり、高等学校の後に等と付けた場合には中等教育学校をさしていると読み取れるところもあり、整理が必要だと思います。

会長

ありがとうございます。中等教育学校はいろいろな文章に出ており、やはり含めるべきですので、付け加えたいと思います。何回も読んでいながら、読み飛ばしている部分があります。今いただいた部分のほか全文を含めて確認させていただいて、事務局と調整したいと思います。

会長

他に目標3についていかがでしょうか。

意見等がないようですので、進めてよろしいでしょうか。

それでは12ページの「IV 特別支援教育将来構想の基本的な考え方」や14ページから19ページに記載されている「V 今後の特別支援教育の進め方」について、更に何かお気づきのことがありましたら、お願いします。

赤間
委員

10ページでもよろしいでしょうか。

(8)に「適切な教育支援」とありますが、「就学支援」という用語を用いるということであり、特に、ここは就学指導に特化した部分でもあるので、「就学支援」としたほうがよいと思います。

会長

ありがとうございます。ここは就学先の現状と課題ですので、「就学支援」のほうがよいと思います。やはり見落としがあります。それではこの方向で調整させて下さい。他によろしいでしょうか。

伊藤
委員

14ページ一番下の項目で、15ページにかけて「適正な就学に繋げる相談・支援体制の整備が必要である」とありますが、「相談・支援」という言葉が続けて3回もあり、似たような文言が続いているので、もう少し整理したほうがよいと思います。

会長

同じような言葉が繰り返されると、確かに違和感があります。内容の変更ではないので、ここにつきましても事務局と検討させて下さい。

会長 資料2についてよろしいでしょうか。それでは今いただきました意見を反映させることを踏まえた上で、資料3を改めて全体的に見ていただいて何か気づいたことがありましたらお願いします。

会長 それでは今までいただいた資料2についての修正等を含めまして私に預けていただいて修正をしたものとして、資料3を改変したものを最終答申としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 ありがとうございます。
皆様の御協力を得て、何とか「答申」をまとめることができました。
円滑な議事進行につきまして、御協力ありがとうございました。
審議会を1回増やしてしまいましたので、そこについては大変申し訳なく思います。

最終的に完成した「答申」は、来週中に事務局から皆様に送付させていただきます。そして、12月25日頃に私から県教育委員会へお渡ししたいと考えています。

また、今回の議事録につきましては、事務局で案を作成した後、いつものようにメール等で皆様に御確認をしていただき、最終的に私が確認して了承することとしてよろしいでしょうか。

委員 【「異議なし」の声】

会長 それでは、委員の皆様、御協力本当にありがとうございました。
事務局にマイクをお返しします。

4 閉会

司会 村上会長ありがとうございました。
また、委員の皆様ありがとうございました。
最後に、伊藤副会長から、閉会の挨拶をいただきます。

伊藤委員 昨年から数えまして9回目の審議会になります。まとめということで、本日もいろいろな御意見をいただき、更により答申になったのではないかと思います。

今後は、事務局を中心にこの答申が少しでも早く具体的に推進されることをお祈りしたいと思います。

村上会長をはじめ、委員の皆様、本当にお疲れさまでした。
ありがとうございました。

司会	<p>ありがとうございました。</p> <p>以上で、審議会は終了となります。</p> <p>ここで、委員の皆様へ教育次長の鈴木より、県教育委員会としての御礼の御挨拶を申し上げます。</p>
教育次長	<p>私から一言御礼を申し上げます。</p> <p>委員の皆様には、昨年5月から本日までの長期にわたりまして、特別支援学校の視察を含め、9回の会議に御出席をいただき、熱心に御審議をいただきました。</p> <p>また、本年3月には、教育環境整備に関する緊急提言をいただくなど、特別支援教育が抱える課題解決に向け、貴重な御意見も頂戴しましたことに、併せて御礼を申し上げます。</p> <p>お陰様を持ちまして、我が県における特別支援教育の今後10年間を見据えた新たな構想についての答申をいただけることになりました。</p> <p>県教育委員会としては、いただきました答申を十分に踏まえ新たな「特別支援教育将来構想」と、来年度から5か年の実施計画を策定し、具体の取組の推進を図ってまいります。</p> <p>委員の皆様には、これまでの御尽力に、改めて感謝申し上げますとともに、今後とも、様々な機会におきまして、御指導、御助言を賜りますようお願い申し上げます、御礼の言葉といたします。</p> <p>誠にありがとうございました。</p>
司会	<p>以上をもちまして、第9回宮城県特別支援教育将来構想審議会を終了させていただきます。</p> <p>村上会長をはじめ委員の皆様、本日は、ありがとうございました。</p>